

# 新年御挨拶

業界あげて法令順守に取り組む  
県と連携して優良処理業者を育成

あけましておめでとうございます。会員の皆様には、輝かしい新春をお迎えになられたことと、心からお慶び申し上げます。また、平素から皆様方には、協会の事業運営に対して格別のご支援とご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、公益社団法人全国産業廃棄物連合会では28年の廃棄物処理法改正に向け、災害廃棄物の定義など様々な議論がなされていますので、連合会理事会を通じて三重県産業廃棄物の発展のため、皆様のご意見を連合会に届けたいと思います。

また、昨年も廃棄物処理法違反により産業廃棄物処理業者の行政処分が数件発生したことから、今後も、電子マニフェストの推進、紙マニフェストの販売、産廃研修等を通じて



一般社団法人  
三重県産業廃棄物協会  
会長 木村 亮一

会員をはじめ業界全体の法令順守に一層取組みたいと考えております。

当会報誌「しろちどり」も今回で第20号発行を迎えることができました。三重県廃棄物対策局をはじめ関係者の方々そして会員各位のご理解ご協力のお陰と深く感謝申し上げます。これからも30号、40号に向け紙面の充実をさせていきたいと考えていますので、引き続きご理解ご協力をお願い申し上げます。

本年も協会といたしましては、県行政と一層の連携を図り、優良産業廃棄物処理業者を育成推進し、会員の皆様と共に産業廃棄物の適正な処理に向けた取組みを進めてまいりますので、今後とも皆様方のご支援とご協力をお願い申し上げ、年頭の挨拶とさせていただきます。

## 今年は県廃棄物処理計画の目標年度 協会と連携して目標達成に努力

年頭にあたり謹んで新年のごあいさつを申しあげます。三重県産業廃棄物協会会員の皆様には、平素から本県の廃棄物行政にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は、ゆるやかながら県内経済が回復し、新博物館M i e M uが完成するなど、将来に向け明るい話題の多い一年となりました。また、産業廃棄物の3 R や適正処理の推進、不適正処理の是正などの取組におきましても着実に成果が感じられるところです。

さて、本年は、県の総合計画にある「みえ県民力ビジョン」や県の



三重県環境生活部  
廃棄物対策局  
局長 渡辺 将隆

廃棄物に関する基本的な方針を定めた「三重県廃棄物処理計画」の目標年度となります。目標達成に向け重要な年となりますので、貴協会と連携し取組を進めて行きたいと考えています。また、次期の計画につきましては、県内の廃棄物の状況等を踏まえ策定したいと考えていますので貴協会の皆様におかれましては、引き続き、本県の廃棄物政策の推進にご理解とご協力をお願い申し上げます。最後になりましたが、貴協会の益々のご発展と会員の皆様のご多幸を祈念して年頭の挨拶といたします。

## 産業廃棄物処理実務者研修会を開催



平成26年10月16日（木）四日市商工会議所にて排出事業者及び処理業者を対象に、産業廃棄物を処理する上で重要な委託契約、マニフェスト（産業廃棄物管理票）帳簿等の実務に係る知識習得を目的とした産業廃棄物処理実務者研修会を開催しました。研修会には83名が出席し、公益社団法人全国産業廃棄物連合会講師の高橋俊宏氏、田尾利光氏の2名から、産業廃棄物処理の実務に必要な内容を解りやすく話していただき、多くの質問も寄せられ、排出事業者の処理事業場確認、紙マニフェストを紛失した際の対応等について、講師から丁寧に説明がありました。研修会終了後は、受講者へ修了証を交付しました。

## 産業廃棄物処理初任者研修会を開催



廃棄物処理法を理解し、産業廃棄物処理の基礎的な知識を身につけ、適正に業務を進めるため、今年度も入社後1~6年程度の初任者を対象とした産業廃棄物処理初任者研修会を平成26年10月1日（水）三重県労働者福祉会館で開催しました。研修会には、52名が出席し、当協会の筒井専務理事から協会で作成した資料をもとに委託契約書、マニフェストの記載等、産業廃棄物処理の基礎知識について解りやすく説明していただき、参加者の方は熱心に講義に取組んでいました。研修会終了後は、受講者からの個別質問に丁寧に回答しました。

## 産業廃棄物処理優良企業等 視察研修会の開催



排出事業者部会事業の「排出企業環境保全自主活動視察研修会」を平成26年11月20日（木）に実施し、コーヒーの製造で有名なAGF鈴鹿株式会社を視察しました。商品の包装等を機械が作業しております、工場内は5S（整理・整頓・清掃・清潔・しつけ）が徹底されました。また、廃棄物の100%リサイクルやペットボトルを再生する「フレンドリーボトル」、コーヒー豆のかすを燃やして熱（サーマル）リサイクルをしている等、環境保全のお話を聞きました。

同日に、「産業廃棄物処理優良企業視察研修会」を開催し、当協会会員の株式会社サニックス鈴鹿工場を視察しました。処理施設を見学のあと、廃プラスチックを回収し破碎後に梱包し、北海道の発電所に運びエネルギーに変えるという国内唯一の廃プラスチックによる火力発電の話を詳しく伺いました。

## 全国産業廃棄物連合会 法制度委員会の開催

環境省では東日本大震災を受けて「巨大地震発生における災害廃棄物対策委員会」を設置して議論され、また、平成26年10月30日、公益社団法人全国産業廃棄物連合会（以下連合会という）で開催された第2回法制度委員会で、災害廃棄物対策について討議が行われました。環境省が災害廃棄物に関する何らかの法案を平成27年の通常国会に提出する可能性があることから、連合会として意見を取りまとめ環境省に提出することにしています。連合会のこれまでの論点は以下のとおりです。

・災害廃棄物処理にあたり、市町村の事前通知、都道府県による処理施設設置許可等の手続きに時間が要しており、緊急時には平常手続きを簡素化する制度としておく必要がある。

・災害廃棄物は一般廃棄物扱いとなるものの、性状としては産廃に近い。このため災害廃棄物の定義の整理を行い、必要に応じて災害廃棄物処理における一般廃棄物、産業廃棄物の定義の見直し等が必要である。